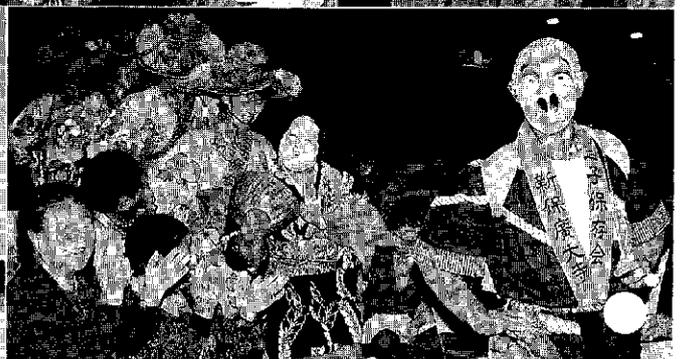
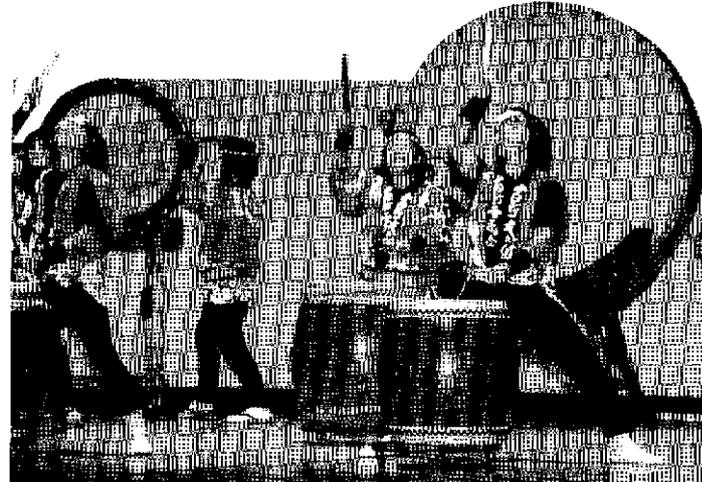


■発行/十日町市役所
〒948-8501新潟県十日町市千歳町3丁目3番地
TEL. 0257-57-3111 FAX 52-4635
Email tokamaci@nsv1.tiara.or.jp
URL http://www.tiara.or.jp/~tokamaci/
■編集/企画人事課広報広聴係

- ▶十日町市女性議会 — 2~5
 - ▶しじめの根絶 — 6・7
- ▶区画整理事業の現況 — 8・9
- ▶本町市長欧州視察 — 10・11
 - ▶職員給与の状況 — 12・13
 - ▶VOICE UP — 14・15
- ▶お知らせ・インフォメーション — 16~18
- ▶健康・保健コーナー — 19

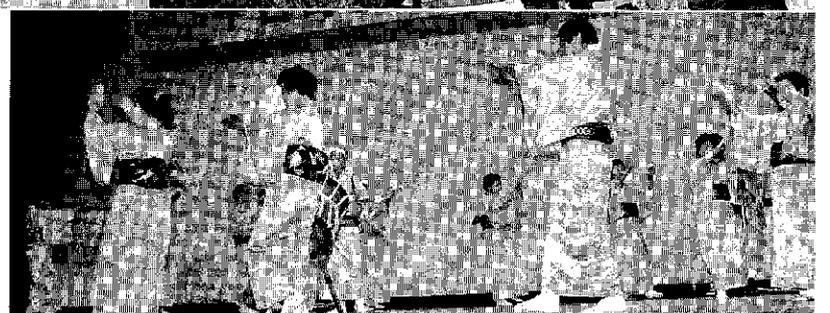
我々には受け継ぐべき
伝統がある



第1回伝統芸能発表会

十日町市伝統芸能協会主催による第1回伝統芸能発表会が、11月8日(日)に市民会館大ホールで開かれました。この大会は伝統芸能協会が発足した平成7年以来、参加8団体が一堂に登場する発表会としては、初めての大会です。

市内各地に受け継がれてきた伝統の文化遺産に心を寄せ、日ごろから磨いてきた芸能の技を発表しようと、赤倉神楽、新保広大寺節保存会、天神ばやし保存会、十日町大太鼓雪花会、中条大の坂保存会、二子新保広大寺の皆さん延べ300人が舞台上に登場。日ごろの練習の成果と、小中学生など後継者の活躍に会場からはおしめない拍手が送られていました。この日は式典をはさんで25の演目が披露されるなど、この地に伝統芸能が脈々と息づいていることを実感する1日となりました。古来から伝わる先祖の祈りや舞、神への長柿など、我々には受け継ぐべき伝統があります。





本田市長



生越教育長



みんなが参加し、伝えよう！
女性が描く「まちづくり」

十日町市女性議会

(◎委員長 ○副委員長)

福祉・教育委員会

- ◎中沢初美さん ○安保サイさん
- 庭野静香さん 春日靖子さん
- 佐藤 富さん 田村恵美子さん
- 小沢 逸子さん

環境・生活委員会

- ◎田川愛子さん ○高橋糸子さん
- 富井のぶ子さん 高橋よね子さん
- 島本ひろみさん

産業・経済委員会

- ◎阿部ムツ子さん ○山口アヤさん
- 渡辺通代さん 柳 一枝さん
- 藤田紀代さん 湯本芳子さん

女性委員会

- ◎阿元眞弓さん ○池田信子さん
- 水野美奈子さん

11月1日(日)、市役所議場で初の十日町市女性議会(議長:水野美奈子さん、副議長:中沢初美さん)を開きました(開会:午前9時30分、閉会:午後3時30分)。これは女性の皆さんの意見や提案を広くお聴きする広聴活動の一環です。初めての試みのため、開催方法などを考える計画づくりのメンバー(17人)、そして当日の女性議員(21人)をそれぞれ市報で公募しました。様々な課題について話し合い、整理した意見を提言しようと「福祉・教育」「環境・生活」「産業・経済」「女性」の4委員会に分け、委員会ごとに市側に質問をしました。都合により欠席者があり出席議員は18人でしたが、傍聴席も入れ替わりの満席(傍聴人名簿記入者76人)となりました。質疑項目の要旨をお知らせします。

【注】委員会の持ち時間(各60分)を有効に使うために一括質問・一括答弁で行いましたが、市報では1項目ごとの質問・答弁の形でお知らせします。



福祉・教育委員会

- (1) 少子化防止対策について
- (2) 障害児保育について
- (3) 福祉のオンブズマン制度・ガイドヘルパー制度の導入について
- (4) 心の健康都市づくりに向けた支援整備、教育現場の条件整備について
- (5) ノーマライゼーションの理念に基づいた共に生きる学校・地域について
- (6) 給食未実施校への直営自校方式の導入について

■質問(1) 少子高齢化社会が進む中で、女性が産む子供の数は全国平均で1.39人と急激に落ち込んでいる。少子化現象は高齢者を社会全体で支えるうえでも、まちづくりや市の活性化にも大きな影響を及ぼす。少子化防止のために、3人目からの子供を対象に①育成費の支給②小学校入学までの幼児医療費の免除③幼稚園・保育所の費用の免除、が実施できないものか。

■答弁(市長) ①国の児童手当があるので、市単独の助成は今のところ考えていない。②平成11年度に向けて研究するよう担当課に指示しており、前向きに取り組んでいきたい。③幼稚園の費用は各施設が決定。保育料は3歳児以上については引き下げを行い、兄弟同時入所の場合は2人目は半額、3人目は10分の1の保育料とし、軽減分は市が負担している。

■質問(2) 保育に欠ける状態であれば、障害の有無にかかわらず入所を受け入れなければならないが、現実にはなかなか難しい。①障害児であっても受け入れていただきたい。また②健常児と同じ保育サービスが受けられるとともに障害児と健常児が触れ合い、理解し合える機会づくりを進めていただきたい。

■答弁(市長) ①障害児の入所については児童3人に対し保育1人を配置している。障害の有無にかかわらず保育サービスは平等でなければならない。②障害

児の適正な保育を目指すために川治保育所に母子通所施設「つくし園」を併設してあるが、ここでは両施設が自由に行き来でき子供たち同士が交流し合っている。

■質問(3) 高齢化社会の到来や介護保険制度の導入など、市内でも福祉サービスへの需要が高まることが確実な中、福祉サービスの内容・制度を客観的にチェックする必要があり、①オンブズマン制度を導入すべきだと考える。また②ガイドヘルパー制度導入に対する現状と見直しはどのようになっているか。

■答弁(市長) 福祉分野に限らず行政全体についての情報を周知するよう努めており、①オンブズマン制度は必要なものと考えている。情報公開制度の導入を現在進めており(平成11年10月)、こうした場を通じて市民からチェック、評価をしていただきたい。②ガイドヘルパー制度については今年度中にニーズ調査やヘルパー登録者の意向調査を行い、平成11年度中には制度化し、実施できればと考えている。

■質問(4) 心豊かな子供たちを育てるうえで家庭環境の及ぼす影響は大きい。①公民館が母体となって学校・地域と連携しながら家庭教育の効果が上がるような支援体制づくりをお願いしたい。②現在、教育現場が多忙である。今年度から支援専門員が各中学校に配置されたが増員する予定はあるか。③中教審が「小中学校学級編制は都道府県の裁量にゆだねる」という答申を出したが、教員を増やして少人数学級を編制する考えはあるか。

■答弁(市長) ①家庭、学校、地域がそれぞれの立場から具体的な行動を起こすことが求められており、公民館では様々な学習機会を設けている。たとえば家庭教育学級や少年を対象としたボランティア体験学習、また健康福祉課ではハローママスクール、あそびの教室などを行っている。

■答弁(教育長) ②学校のスリム化を進め、子供と教師が触れ合う時間を確保し、いじめや不登校等の対応・指導に努めている。今年度、各中学校に心の教室相談員等を配置したが、学校の業務を支援する人材配置を来年度以降も国・県に働きかけていく。③教員の増員についても県に働きかけていく。

■質問(5) ①「人にやさしいまちづくり」の中でノーマライゼーションの理念をどのように実現していくのか。また②普通学級を希望する障害児について本人と親の意志を尊重し受け入れていただきたい。

■答弁(市長) ①の社会を実現するためには、障害者を持つ人やお年寄りが地域で通常の生活ができるように公共建築物、交通機関、歩道等の「物理的な障壁」を取り除くとともに、市民みんなが「福祉の心」を育んでいくことが大切であると考えている。

■質問(6) ①市長は学校給食についてどのように認識しているか。また②現在、直営自校方式と共同調理場方式で行っているが、安全面や栄養面などすべて自校方式が優れていると思うが市長はどのように考えるか。③未実施校については最良の方法で学校給食を実現していただきたい。

■答弁(市長) ①食生活が豊かになった一方、不規則な食生活や偏った食事内容による栄養のアンバランス等の問題が指摘されており、学校給食を通して栄養のバランスのとれた食事、また自分の健康管理ができる食習慣を身に付けさせることが益々大切になっていると認識している。②自校と調理場の方式を比較するに、安全面や栄養面においては文部省の基準により行っているのが差はない。③財政負担を伴うが、市民の理解を得ながら早い実現に向けて努力していく。

■質問(1) 環境汚染は国際的な問題であるとともに、市や個人の課題でもある。「日本一の健康都市づくり」は環境クリーン対策から始まると考える。そこで「環境クリーン作戦・ダイオキシン撲滅作戦」といった取り組みで、①分別収集の徹底②アイドリングの禁止③ダイオキシンの発生原因となる物品・商品の表示マークの見方の周知④家庭や事業所のごみ処理すべてを衛生施設組合の焼却施設に一本化することを提案する。



環境・生活委員会

- (1)市民と行政が一体となって取り組める環境汚染防止について
- (2)電動生ごみ処理機の購入に対する補助限度額の引き上げ、ごみ排出量・処理経費の推移について
- (3)グリーンロードをはじめ、周遊できる散歩道の整備について
- (4)国道・主要道路のスクールゾーン・歩道の設置、国道・市道の消雪パイプの管理等について

■質問(2) 電動生ごみ処理機の購入に対して、補助限度額を3万円に引き上げたら見込みを10倍も上回る希望があり、急ぎよ補正をしたという上越市の記事があった。①電動生ごみ処理機を一層普及させるために購入の補助限度額を引き上げていただきたい。また②ごみの排出量、処理経費はどのように推移しているか。

■答弁(市長) ①昭和59年度から生ごみ処理容器の購入に対しての補助を始めたが、電動生ごみ処理機については今年4月から30%補助で限度額を1万5千円

に引き上げた。この金額は県内20市の状況をみながら決めた額であり現時点では引き上げる考えはない。②市報10月25日号でお知らせしたとおりであり、処理経費が年々上昇しているのは焼却炉などの施設・設備の修理にかかる費用が原因の一つである。

■質問(3) 手短な健康管理として歩き始めたが、安全に歩けるスペース、心なごむ場所があったら、もう少し明るかったらと思った。そこで、グリーンロード、信濃川堤防、ライオンズの森や総合公園、各地域の公園を周遊できる散歩道・コースを、既存の道路を少し手直ししながら整備してはどうか。整備に際しては一部分に多額の費用をかけるのではなく広域的に進めていただきたい。

■答弁(市長) グリーンロードは平成13年度までに妻有大橋の所までつながる予定であり、同周辺では今年度建設省が水辺空間整備事業に着手した。また総合公園は計画面積の半分ほど整備された状況である。これらの施設と市街地とのネットワークについては、ジョギングや散策等のレクリエーション機能をはじめ、安全・快適性も考えながら利用できるように検討していく。

■質問(4) 国道117号ははじめ主要な道路が子供たちの通学路になっており危険である。そこで①スクールゾーンと歩道の設置を関係機関に働きかけていただきたい。また②冬は水はねや消雪パイプの噴き出しで衣服が濡れる。消雪パイプの管理、水たまり箇所の修繕をお願いしたい。

■答弁(市長) ①昭和50・51年度に全校にスクールゾーンを設置したが、その後、道路改良による標識の撤去などによりはつきりしない所がある。必要箇所にについては新たに設置するよう県に働きかける。②通勤・通学の時間帯は止めている。またノズルの不良による噴き出しも早めに交換するように努めているが、水たまり箇所も含め国道については土木事務所に補修を働きかけ、市道は悪い箇所から補修をしている。



産業・経済委員会

- (1) 地場産業の振興と高度化、地域資源を生かした観光の振興について
- (2) 当間高原リゾート・北越北線が生んだ経済効果などについて
- (3) 地場産物を使った市のPR、きのこ産業への低利融資の創設について
- (4) コシヒカリの高付加価値化、市独自の減反方法、中山間地の基盤整備などについて

■質問(1) 特にかきを生かしたまちづくりについて提案する。①和装小物の加工を外部に依頼しているが、全行程を市内でやることのできないものか。②空いている店舗や織物工場を染色や手織りの体験工房に利用し、年間通して楽しめる体験型施設を整備してはどうか。③現在きものは非日常性になっている。そうであれば非日常的な楽しい空間を作り、観光客などに着てもらったらどうか。誘客や雇用に結びつくと考えるが。

■答弁(市長) ①加工の全行程を市内で行い、生産と販売が地域でできるようにすることを期待している。②空き店舗等の利用は、施設の維持管理も含めてだれが事業主体になるかという難しい問題がある。③クロス10とその周辺を十日町の顔となり、市民が誇れる交流拠点ゾーンとして整備することを新長期発展計画に盛り込んである。その整備を進める考えである。

■質問(2) 「当間高原リゾート」が平成8年10月にオープン、また「北越北線」が9年3月に開業したが、このプロジェクトが生んだ経済効果はどのくらいか。

■答弁(市長) 当間高原リゾートの場合は、直接・間接雇用を含め約2000人、また米などの農産品や食材を中心に年間7千万円を超える購入が生まれた。また平成9年度の入り込み状況はイベントを含めて約20万人にのぼり、5万1千人の宿泊があった。市への収入としては固定資産税の1億2千万円以上をはじめ特別土地保有税やゴルフ場利用税交付金などがある。一

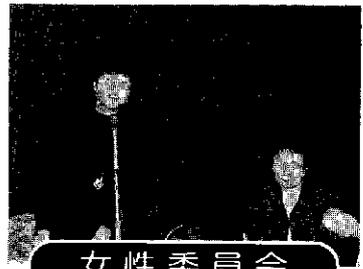
方、北越北線については、当間高原リゾートや博物館、クロス10、そば屋さんなどへの来訪者が増えている。また、各種業界の県レベル等の会議も市内で開かれるようになってきた。鉄道による高速交通体系ができたことは、計り知れないプラス面があると考えている。

■質問(3) えのき茸は、京浜地区をはじめ北は北海道から西は大坂まで出荷されている。そこで①えのき茸の袋や段ボール箱に、季節ごとの催しや統一性のある宣伝文句を印刷したらどうか。PR効果は絶大だと考えるが。また②きのこ産業は米の販売額を超え、今年度予想では販売額30億円を目指し、従業員も300人へのぼる。市内農業の一角を占めるきのこ産業に対して低利の融資制度を創設する考えはないか。

■答弁(市長) ①出荷するえのきや地場産品の包装を活用するPR手段は検討すべき提案である。立ち上げを進めている「十日町まちづくりシンクタンク」へ提言する。②農業関係の融資制度の対象になっており、貸付に際しては県・市で利子補給を行っているため利率は相当に低いのでこれらを利用していただきたい。

■質問(4) ①日本一のコシヒカリをPRしていくことの意義についてどのように考えるか。また一層の高付加価値化を進める支援を。②減反率25%は農家にとって重税である。農家に元氣の出る独自の減反方法を考えていただきたい。③今後進める中山間地の基盤整備の具体的な方法や時期についてお聴きしたい。

■答弁(市長) ①コシヒカリのPRは地域農業のPRとも言える。市とJAでは高付加価値化の方向として、有機栽培化について調査研究を進めている。②農業委員が県下で一番の転作先進地と言われている越路町を視察して来た。実態はすべてが集団団地転作であったが、これは重要な手法であると考えている。③中条枯木又地区で事業に今年度着手した。2か年で農道・水路・ほ場の整備をする。また来年度は中条地区の山間地一帯の農業生産基盤等の整備を始める。



女性委員会

- (1)「とおかまち女性プラン」策定後の具体的な計画、策定後のプランの推進体制について
- (2)男女混合名簿の採用について
- (3)「まちづくりシンクタンク」への女性参加について
- (4)女性議会準備委員会(仮)の設置について

■質問(1) 今年度ようやく女性政策担当者が配置され、「とおかまち女性プラン」策定の方針が決まり、大変うれしく受け止めている。そこで①プラン策定にあたり、策定委員は広く市民から公募した人員を加えていただきたい。さらに具体的スケジュールを提示いただきたい。また②策定後のプランの推進体制はどこの部署で管轄管理・推進するのか。それを機に専門の女性政策室を設置する考えはあるのか。

■答弁(市長) ①女性プランを作るために平成11年度からプラン策定に関する検討委員会を組織して作業をスタートさせ、12年度内に策定したいと考えている。検討委員会については一般公募した委員を含めて組織する。②プランを総合的に推進していく仕組みとしては庁内の推進体制、直接的に女性関係施策を担当する部署、さらには推進組織などが考えられるが、これらも今後、検討を進める中で研究していく。

■質問(2) 生徒名簿は男女別に区分されており、入学式や卒業式、クラスでも男子から名前が呼ばれる。子供の時から男女平等の意識を持たせることが大切である。県内でも名簿を混合して運営にあたる学校が増えている。市では男女混合名簿を小中学校に取り入れる考えはあるか、また推進していく考えはあるか。

■答弁(教育長) 学校教育は次世代を育成する重要な役割を持っている。21世紀の社会を目指して国際化、情報化だけでなく、男女共同参画社会の実現に向けて

の取り組みが大切になってきており、男女平等教育の推進も人権教育の一環として各学校で取り組んでいる。混合名簿を採用する数も増え、現在6か校で実施している。なお、今年度から市教育委員会提出の各学校からの出席統計でも男女欄の区別を廃止した。

■質問(3) 十日町まちづくりシンクタンクに、市民参加型の取り組みがどのようになされるのか注目しており、市民の半分を占める女性の視点や声を取り入れられるシンクタンクにしていきたい。このため①5人の専任職員に女性を加えていただきたい。また②部会には一定数の女性を登用していただきたい。

■答弁(市長) 市予算と設立発起団体の負担金により事業運営されるため、市民の提案の機会も広く等しくなるよう配慮する必要がある。①職員体制は代表者である塾長、事務を統括する塾頭として専任職員であるが、職員は市および設立発起団体からの出向となり、市からの出向職員については意欲を重視して性別に関係なく募集により人選を進めている。②専門的な部会の設置については塾長の判断によるが、まちづくりへの男女共同による市民参画は不可欠であると考えており、部会への積極的な女性の登用を期待している。

■質問(4) ①市の女性政策スタートの年に「女性性による女性のための議会開催」で市民参加の第一歩を踏み出すことができたこの良き日を1回で終わらせることなく、来年も継続していただきたい。また②今回の計画づくりにあたっては準備時間が少なかつたため、女性議会準備委員会(仮)を設けていただきたい。

■答弁(市長) 今回は女性の意見をお聴きしようとして女性議会という形式で開催した。初の試みということも改善すべき点もあると思われるし、女性議員の皆さんも様々な意見があるものと思われるので、こうしたことを検討、整理した中で、形式や持ち方について一緒に研究したい。従って、準備委員会についても、この結論により設置の方法が決まるものと考えている。

『女性職員の登用』に対する

私の答弁の趣旨・真意について

女性の意見や提案を広くお聴きする広聴活動として「女性議会」を開催したところ、大勢の皆さんから参加いただきありがとうございました。

当日、女性委員会からの「市役所内部での女性の登用が少ないと思うが、市長の考えは」との質問についての私の答弁が誤解され、大きな驚きとともに非常に残念に思っています。

私の答弁の趣旨は、「私も、課長・課長補佐・係長クラスに女性職員が少ないと思っており、女性を課長補佐(1人)にするなど、女性職員をできるだけ登用するよう配慮している。男性職員より優秀な場合には、当然女性職員を登用する。しかしながら、登用するにあたり男女職員の能力が同じような場合、適當年齢の女性職員が今のところ非常に少ないために、同じ能力のある年齢の高い男性職員を登用しているのが現状である。そういった中で、急に女性職員を登用しても能力が発揮できずかえって負担になるのでは、といった配慮をしてきた面もある。

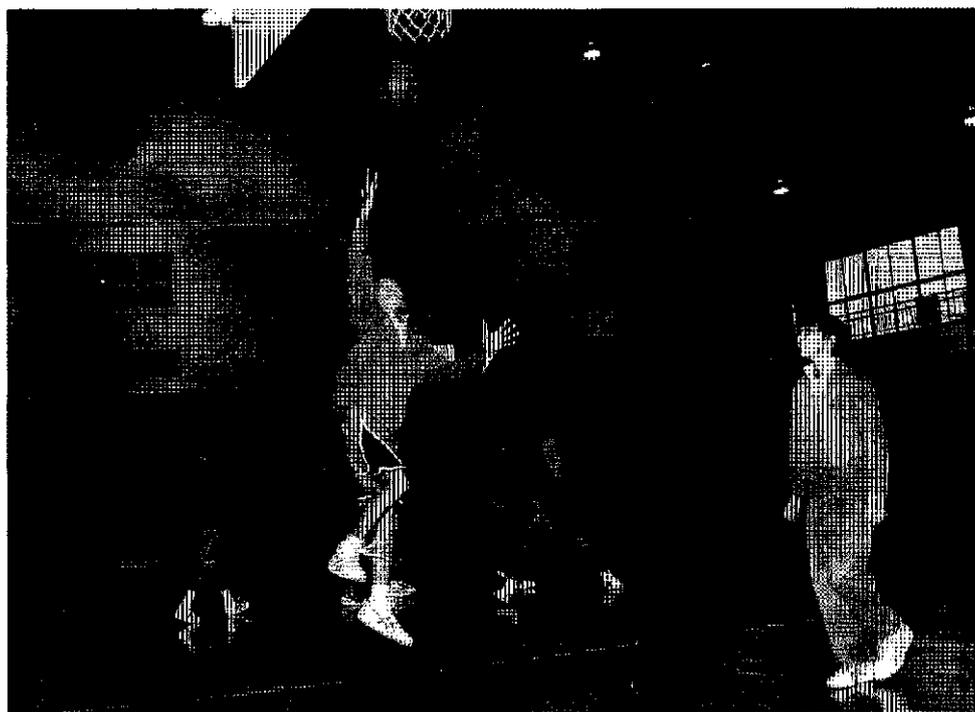
こうした経緯から、市役所も女性職員の登用が少ない状況にあるため、プロジェクトチームに多数の女性を参加させたり、男性職員はむろんであるが女性職員にも意識改革をせよという努力している。このような内部事情をご理解いただきたい」ということであり、市役所の現状をもとに現在の取り組みを説明したものです。

私の真意は、このような市役所の現状を改革するため、男性職員、女性職員を問わず、職員の意識改革と能力開発を促し、意欲と能力のある職員を登用していくことでありますので、ご理解をお願いいたします。

市長 本田欣二郎

いじめ根絶に向けて広げよう

子供を支える家庭・地域・学校の連携



「いじめ」は、強い者が弱い者を一方的に攻撃する卑劣な行為であり、最近、大きな社会問題となつていきます。各学校でも、この問題に全力をあげて取り組んでいます。背景に社会性の不足や思いやりの心が育っていない等の問題があり、学校の指導だけでは不十分な面があります。そこで、家庭・地域の教育力を高め、学校と手を結んでいじめに対処しようとする動きが高まっています。その中で、今回は水沢地区の試みを紹介します。

最近のいじめから

最近のいじめの傾向を見ると、言葉や態度によるものが多く、いじめの態様としては、

- ・ ひやかし、からかい
- ・ 仲間はずれ
- ・ 暴力を振るう
- ・ 言葉での脅し
- ・ 使いはしりやカバン持ちなど嫌なことをさせる
- ・ お金や物をとりあげる

- ・ かげでの悪口、直接の悪口等があります。
- ・ 無視する

いじめはささいなことがきっかけで起ることが多く、自分が「いじめ」を受けていることに気が付いたときの驚きは言葉に表せないほど深刻です。

それだけにかかきびしく苦しいものであるかが分かり、早く発見して、即対応することが大切です。

家庭教育学級・

PTA主催

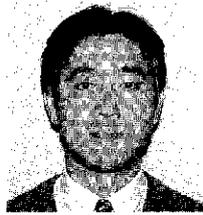
シンポジウム



子供たちの健やかな成長を願うならば、親はそれぞれが抱える悩みや意見を出し合い、共通の認識に立って地域全体で子供たちを導くことが必要です。そんな地域ぐるみの健全教育を進めようと、市内でも水沢小学校において「生の声を聴こう。自分の思いを語ろう。そして子育てをみんなで作ろう」というスローガンに基づいたシンポジウムが11月1日に行われました。「現代の子供の姿、親の姿」をテーマにしたこのシンポジウムでは、コーディネーターに津南町教育委員長の山下克利さんを迎え、パネリストとして、保護者の方が2人、様々な不登校の現場を見てこられたという学校現場経験者の地域住民の方1人が参加。会場には地区の父兄

家庭・地域と連携し豊かな心を育てる努力

豊かな心を育てるために、学校では基本的人権や生命の尊重を根幹に据えた「心の教育」を家庭・地域とともに推進しています。



高橋 匡倫さん
(水沢中学校教諭)

道徳教育を柱として、勤労福祉や交流活動など体験活動の推進、いきいきスクール活動、生徒のいじめりスクール運動など教育活動全般を通じ、精一杯の努力を続けています。

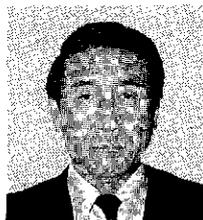
水沢中でも、生徒一人ひとりに対する教育相談による問題の早期発見を図る一方、心の教室相談員やカウンセラーなどの支援もいただいて問題解決にあたっています。また、地域と一体となったあいさつ運動も推進しています。

このような取り組みから、人権や思いやりの意識は醸成されつつあると感じますが、それでもトラブルや自己中心的な言動で相手の心を傷つけてしまう、といった実態もあり、生徒の心の変化に細心の注意を払っています。

心の教育の推進は、学校現場だけでは不十分で、そのためにも家庭・地域との協力体制を今後より強化する必要があると考えます。

青少年の健全育成に公民館も一役

急激な社会変化の中、子供たちの生活環境は昔とは比較にならないほど多様化しています。これは文化水準の向上、教育の向上とともに推移してきました。そして今、青少年を取り巻く社会問題の多いことに驚かされます。「家庭・地域・学校」の役割とあり方を親は再認識する必要があると思います。



宮澤 良旭さん
(水沢地区公民館)

水沢地区では、平成7年度から児童生徒が地域に根ざしたあいさつ運動に取り組んでいます。大人たちも声をかけられるのを待つのではなく、積極的に声をかけていく。すると児童・生徒からさわやかな「あいさつ」が必ず返ってきます。こんな地域一体での運動を展開することが、いじめを絶やす要因にもなると思います。

いつの時代でも子供の教育の基本の場は家庭ではないでしょうか。水沢地区公民館では今年度から、館が発行する「みずさわ通信」に家庭や地域の中でどのように子供たちを育てるかを考えるコラムの掲載を始めました。こんな取り組みが少しでも子供たちの健全育成につながればと考えています。

〈1校当たりの平均発生件数〉

	小学校	中学校
平成7年	1.37 ^件	8.50 ^件
8年	0.42	5.33
9年	0.32	3.17

(発生件数/学校総数)

十日町市のいじめの状況は、次のとおりです。

市内小・中学校のいじめの状況は

めは絶対に許されない」こととして、さまざまな努力をしている結果です。

しかし、いじめがより陰湿化し、見えないところで起きていることもあります。そこで、子供の小さな変化も見逃さないようにしなければなりません。

教育現場での取り組み状況

いじめは子供や保護者の訴えがあつたり、教師が気づいたりして初めて発見されます。平成7年度から8、9年度を見ると、1校当たりの発生数値が低くなっています。このことは、各学校が「いじ

いじめはどの学校にも、どの学級にも起こりうるものであることを認識し、その解消に向けて取り組んでいます。
・生徒自身の手によるいじめのない学校づくりを目指し、生徒会活動を充実しています。
・画一的な指示命令ではなく、一人ひとりを大切にした教育

活動を実践しています。
・一人ひとりの言葉、表情、行動から子供の心を読み取るよう努力しています。
・あらゆる場面でのサインを見逃さないよう、一人ひとりを見温かく見守り、教科、部活動、学級活動、学校行事等の場面での情報交換を密にしています。
・学校教育活動全体を通して、お互いを思いやり、尊重し生命や人権を大切に育てていくようにしています。
・生徒の悩みを受け取るための手立てを講じています。
いじめの解消に向けては、市教育委員会としても、さまざまな取り組みを行っています。
若手教員を対象とした生徒指導研修会を実施し、情報交換を

行うとともに、「ハートフル相談員」「心の教室相談員」を活用し、生徒の悩みに応えています。
また、教師が忙しすぎて子供に目がいかないということも考えられますから、教師と子供たちとの「ふれあいの時間」がとれるよう、学校業務の見直しをしています。
市内全中学校区に「いじめ対策委員会」を設置し、積極的な取り組みを行っています。
「いじめは絶対許されない」という指導の徹底をしていくとともに、より一層の学校と地域家庭、保護者の連携が大切であると思います。

や公民館関係者など約50人が訪れて熱心にシンポジウムに参加していました。
2時間余りの話し合いの中では、いじめ・不登校の実例や親の心構え、現在取り組んでいる子育ての悩みや夢など、参加者から多数の意見が出されています。ゴトディネーターの山下さんからは長年にわたる教育現場での経験を踏まえ「子供たちはマラソンでいえばまだスタートしてトランクを走っているようなもの。ズックのひもが取れたからといってあわてることはない。今は足腰を鍛える段階です。親が子を理解し、地域と親と教育現場が手を取り合つて子供を守り育ててほしい」と会を締めくくりました。



住みよい街づくりを目指して

西本町 土地区画整理事業

市では都市基盤の整備を進めるため、十日町駅西と西本町の2地区で土地区画整理事業を行っています。土地区画整理事業は、道路や公園などの公共施設と宅地の整備を一体的に行うものです。着々と進む十日町駅西に西本町区画整理事業の現況をお伝えします。

十日町駅西

土地区画整理事業

十日町駅西で、都市基盤の整備と居住環境の改善を図るため、土地区画整理事業が行われています。

この計画区域は細い街路や行き止まりの街路などが多く、緊急車両の進入が困難であったりスムーズな除雪ができなかったりしていました。

区画整理事業では、これらの問題を解消しながら、住みよい快適な街づくりを行います。駅西口と本町西線を直線で結ぶ西中央通り線や稲荷町線・高田町稲荷町線を基幹道路として、それぞれの区画道路が配置されます。また、これらの道路には、雪対策として流雪溝も整備されます。

仮換地指定や道路築造、宅地整備などが進む中、街の新しい顔が見えてきます。また、この地区は十日町駅から博物館、総合体育館、さらに来年開館する情報館へとアクセスする歩行者道路（緑道）への入り口になります。

コモ県会議所会頭がつかの間の来市

11月11日(木)、コモ県商工会議所会頭のマルコ・チッテリオさんが息子さんのアンドレアさんを伴い十日町市を訪れました。(財)日本フアッション協会主催「国際フアッション・シンポジウム」(13日(金)栃木県足利市で開催)の基調講演の講師(テーマ「世界を相手にものづくりを实践」として招かれ来日。多忙の中を来市したものです。

昼前、ほくほく線で到着。本町市長を表敬訪問し、午後は博物館や織物工場を見学。夕方からは当間高原リゾート・ベルナティオのフォーラムセンターで講演をしていただきました。

「イタリアでは、すべての事業所が商工会議所に登録される。コモ県(人口53万人)には4万4千の事業所があり、会議所は①世界の情報の提供②人材養成の支援③技術革新の支援④商品の販売支援などを行っている。



コモ市贈り物「ルチア」の前で記念撮影

交通死亡事故ゼロ? 千日達成

吉田地区で盛大な記念大会

吉田地区交通安全協会が11月8日千日達成記念大会が11月8日(日)、吉田中学校体育館を会場に関係者や地区民多数が参加して行われました。

大会では、交通安全協会吉田支部長の児玉勝平さんの「おおいに喜ぶべき業績であり、今後皆さんの協力を得ながらこの記録を伸ばしていきたい」とい

ほくほく線が開通して間もなく2年を迎えます。土地区画整理事業の進行により、このエリアが十日町駅西口の顔として生まれ変わります。また、西中央通り線や都市計画道路である基幹道路の開通により、そこに住む皆さんにとって快適な住環境が整備されます。

西本町 土地区画整理事業

市が進めている土地区画整理事業のうち1か所が、西本町土地区画整理事業です。

西本町地区は近年、妻有大橋の開通や下島地区への大型店の出店、高山太子堂線沿線の開発などで、交通量が急激に増加してきています。また、県道十日町千手線沿線の宅地化も徐々に進んできています。このような中、現在計画されている都市計画道路・田川南線の早期開通が望まれています。

市では、こうした現状の打開と併せて、周辺の土地利用が円滑にできるように土地区画整理事業による西本町地区の整備を決定しました。

この事業では、土地の利用がしやすいように土地の形を整えることと、地区内に計画されている都市計画道路・田川南線をはじめとした区画道路や、公園



などの公共施設整備を一体的に行います。

施工区域は、現在建設が進められている「十日町情報館（仮称）周辺の西本町2丁目と、県道十日町千手線沿線の西本町3丁目地内で、面積は約15・9畝です。

事業が完了すると、建設中の「十日町情報館（仮称）」をはじめとして隣接する総合体育館、博物館、西小学校などの文教施設が整った良好な住宅地としての利用が可能になります。また、地区内の区画道路に流雪溝を整備し、冬期間の雪処理を容易にします。

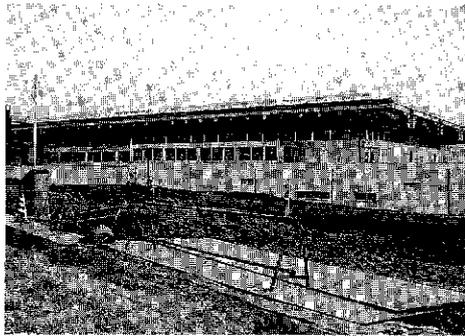
今までは、事業を進めるための様々な法手続きをしてきましたが、今後はいよいよ道路などの公共施設や宅地（田なども含む）の整備に着手します。

今年度は、地区内に建設中の「十日町情報館（仮称）」周辺の

区画道路の築造工事と、上下水道の整備工事を行っています。さらに、建物等の新築・移転がいつでもできるように、宅地の造成にも着手しました。また、当面は水田としての利用を考えている人のためには、水田として利用ができるように、土地の造成と用・排水施設も整備しています。

このように土地区画整理事業では、個々の所有地について有効な土地利用ができるように、その利用目的に合わせた土地の造成を行います。

土地区画整理事業は、通常の道路改良事業などとは異なり、かなり長い事業期間がかかります。事業を計画的かつ円滑に進めるためには、地権者等関係者の協力が不可欠です。今後とも関係者の皆さんの理解を得ながら事業を進めていく予定です。



宣言文を読みあげる馬場知子さん

うあいさつに続き、本田市長、稲垣十日町警察署長らが「皆さん一人ひとりの日ごろの心構えがこのすばらしい記録を生んだものと思います。日ごろの努力に敬意を表するとともに、今後は3千日達成を目指して精進してもらいたい」と祝辞を述べま

した。また、交通安全協会吉田支部女性部を代表して馬場知子さんが「私たち吉田地区民は、安定した生活の中で、交通事故のない明るく住みよい豊かなわが里・吉田であることを心から願っています。交通事故は人災です。この人災という認識を深め、歩行者も運転者も正しい交通ルールを身につけ、お互いにゆずりあいの心で交通安全に努めることをここに宣言します」と宣言文を読み上げ、稲垣署長に手渡しました。

さらに大会終了後は、市内中条の「円通寺」の媽さんで、十日町市とは大変縁のある落語家・八光亭春輔さんの落語を楽しみました。

ほくほく線しんぎ駅に公衆電話設置

乗降客の利便性を図る

10月中旬、ほくほく線の市内3駅の中でただ一つ未設置だったしんぎ駅に待望の公衆電話が設置され、乗降客に大変好評です。

公衆電話の設置は開業後まもなく利用者の声として北越急行㈱に寄せられました。北越急行㈱ではこの利用者の声を市に報告。市ではN.T.Tに早期設置を要望し、N.T.Tの協力により今回の設置となったものです。



今着いたの、迎えに来て

迎の連絡に大変便利です」との声があがっています。

全国市長会 欧州都市行政調査団 報告

10月13日(火)から26日(月)の日程で、「全国市長会欧州都市行政調査団」に本田市長が副団長として参加しイギリス・ドイツ・フランス3か国を訪問。各都市の行政について視察・調査を行ってきました。その概要を報告します。

私のこのたびの参加は、パリ日本文化会館で開催されている「日本縄文展」(釜山遺跡出土の火焔型土器3点が出展、会期9月29日〜11月28日)の、フランス国内の反響を知りたいという目的もありました。

市長会調査団の視察目的は多岐にわたっていましたが、私なりに①中心市街地の空洞化が進む中小都市における活性化対策 ②介護保険制度を中心とした高齢化対策 ③廃棄物処理を中心とする環境対策 の3点に絞って出発しました。

民間主導による消費者優先の再開発

15日。イギリスの全国調査で「最も成功した中心市街地」と評価されている、中央イングランド東部の中核都市であるノッティンガム市を訪問。ドーン市

備された結果、若者を中心ににぎわいを見せていました。手法としては、官民一体の任意団体「シティー・センター・マネージメント(CCM)」を設立。推進役の3人のマネージャーが中心となって企画から説得(計画当初、歩行者道路にして車を締め出すことに商店街が反対した)、実施までを担当してきました。将来は法人化も予定しているとのことでした。

説明の中で繰り返し強調していたことは、「役所主導でなく、民間の各組織をいかに動かすかに成功の鍵がかかっている」ということでした。また、同市は昔からレースの世界的な生産地として有名でしたが、今世紀に入り順次衰退し100年、200年前の空き工場がそのまま残されています。CCMはこれらの工場も利用し

ケアハウス訪問。入所者と懇談し施設の様子を視察



ドーン市長(ノッティンガム市)から説明を受け、モールを視察



パリ日本文化会館へ。同館の杉浦部長(写真右)、文化庁の原田調査官(左)と懇談

では連邦政府が事業主体になっているためでした。

最初に、ケアハウス(助「ビュルガー・シユタール・ツーム・ハイリゲン・ガイスト」を訪問し、ブラウン理事長ほかスタッフから説明を受けました。

ここは、教会がすでに700年前から運営している施設です。それぞれ3分の1ずつ普通老人、手足等の麻痺老人、交通事故等により傷害を持った人が収容されています。イギリスのポーバス夫妻の治療法を基本にし、画一的でない一人ひとりにあった治療、指導を行っています。部屋の面積、個人負担、介護保険の負担等は様々でした。

制度の内容としては、5年前から保険料の徴収が始まり、3年前から給付サービスが開始されています。勤労者は社会保険料に併せて1・7%を負担(企

業)

問し、ウェーバー市長から環境問題、廃棄物対策、行政改革等の説明を受けました。

同市は、ドイツ国内170市の中で「廃棄物政策に最も成功した都市・最も効率的な廃棄物システムを持つ都市」を選ぶ連邦政府主催のコンペで最優秀都市に選ばれています。

環境問題を子供の教科に取り入れて徹底した教育に取り組んでいるとのこと。分別収集、リサイクルは当然のことながら環境問題を学術的に計画立て、その成果を毎年データによって分析し、次の目標を立てています。「二酸化窒素(NO₂)を2005年までに25%削減するという国の目標に向かって努力している」と市長は決意を語り、日本の環境対策とはかなりの差異を感じました。

古代縄文文化は日本が誇るべき財産

24日。パリ日本文化会館を訪問。土曜日の午後ということもあってか「縄文展」は入場制限をするほどの盛況でした。紀元前の文化財が少ないフランス人にとって、日本の縄文時代の遺物はとても珍しい存在であり、熱心にスケッチや記録をとる姿が印象的でした。日本の誇るべき文化を再認識して館をあとにしました。

募 知人、友人に声を かけてください 集

十日町まちづくりシンクタンク 塾頭

- 職 種 塾頭（事務局長）
- 職務内容

(1) 「雪ときものまち」十日町市のひと、もの、技術などの地域資源を活用し、その顔づくりを進めることにより交流人口の増加をはかり、産業振興と地域活性化を目指します。これを実現するために市民提案の受け皿となり、各種企画の立案と、各団体や行政に提案を行い、できることから具体化していくのがその役割です。このシンクタンクは地域づくりを民間側に立ってリードしていきます。

(2) シンクタンクの組織体制は塾長（非常勤役員）、塾頭（常勤役員）、職員5人（出向職員／市2人、商工会議所1人、農協1人。公券職員1人）で構成。塾頭は常勤役員として勤務し、塾長を補佐するとともに事務事業を統括する事務局長的な存在、いわば中核的な役割を担います。

- 受験資格 学歴、性別問わず
- 応募方法 12月25日(金)まで（12月25日消印有効）に次の書類を郵送してください。①履歴書②自己紹介文③論文（テーマ／わたしの考えるまちづくり※字数、形式など制限なし。自由な発想でどうぞ）。
- 選考方法 第1次選考（書類審査）は平成11年1月初旬。第2次選考（面接審査）は1月12日(火)、会場は十日町市役所。採用決定通知は1月中旬。
- 勤務場所 シンクタンク事務局（旧織物会館内）
- 勤務期間 平成11年2月1日から3年間（更新も可）
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（完全週休2日制、祝日・夏期・年末年始休み）
- 給与待遇 35～40万円 ※年齢、経験、前給などを考慮（賞与年2回（計2か月）、社保完、住居・扶養・通勤手当）。
- 書類郵送先・問い合わせ 十日町まちづくりシンクタンク設立準備委員会事務局（〒948-8501 十日町市千歳町3-3 十日町市役所企画人事課企画係 ☎57-3111）

十日町市職員 保健婦（士）

- 職種・採用人員 保健婦（士）1人
- 職務内容 保健指導等の業務
- 受験資格 保健婦（士）の免許取得者（平成11年取得見込者を含む）で、昭和43年4月2日以降に生まれた人。
- 第1次試験（筆記試験） 期日＝11年1月17日(日) 会場＝十日町市役所、科目＝教養試験、専門試験、作文
- 第2次試験（面接試験） 期日＝11年1月下旬（平日）
- 採用日 平成11年4月1日
- 初任給 受験資格取得後すぐに採用された人（10年4月1日現在／173,000円）
- 申込み手続き 企画人事課人事秘書係へ次の書類を提出してください。①職員採用試験申込書②健康診断書（①②とも同係にあり）③最終卒業学校の成績証明書（卒業見込者は最近までのもの）④11年3月卒業見込者は卒業見込証明書⑤保健婦（士）免許の写し（取得見込者を除く）
- 申込み期間 11月26日(木)～12月25日(金)まで（土・日曜日、祝日を除く）。郵送の場合は12月25日消印有効。
- 問い合わせ 企画人事課人事秘書係（☎57-3111）

長から説明を受けました。
同市は人口28万人、商圏人口100万人の都市です。近くのシェフィールド市に出来た大型ショッピングセンターの開業を契機に危機感を持ち、中心市街地の再開発が進められました。
その特徴は、既存の車道を歩行者専用道路（モータリ化）にし、モータリ化の基本は「ショッピングとレジャーで一日楽しく過ごせる」という街づくりです。
総事業費120億円、中心部約2.5平方キロメートル、5店、商店約1300店が軒を連ね、回遊しやすいようにモールが整

て、博物館や学生の住居、レストラン、カフェなどに再活用し、このことも市街地の活性化に役立っているとのこと。

国が事業主体として 進める介護保険制度

介護保険制度はドイツのみの制度（イギリス、フランスは消費税で高齢者福祉費を支出している）です。訪問したヴェルツブルグ市、ハイデルベルグ市で制度について質問しましたが、その内容の詳細については不明でした。というのは日本では事業主体が市町村ですが、ドイツ



ウーバー市長（ハイデルベルグ市）から環境対策など聴取。市長となりは八王子市長

環境問題を 子供の教育教科に採用

21日。ハイデルベルグ市を訪

業も同額を負担）。一方、農家や商業等の自営業者は全額自己負担になっています。
給付サービスは5段階に区分されていますが、その認定については多くの行政訴訟があるとのこと。所得に応じた個人負担もあり、また強制加入のほか民間が中心の任意保険もあるそうですが、この会計は内容が良好で黒字決算であるとのことでした。

紙面の都合で報告しきれませんが、地方自治強化に向かっていくイギリス、地方分権の強いドイツ、中央集権の強さを発揮しニュータウン政策を続けるフランス、各国に共通する文化財保護と景観維持、地震のない国、通貨統一、労働時間の考え方、などによりも広大な農地など、学ぶところが多くありました。
2週間という短い視察調査でしたが、再開発を主導したイギリスのCCMと同様、十日町まちづくりシンクタンクを核に、当市の活性化に生かしていきたいと感じた次第です。

お知らせします

市民の皆さんのご理解をいただくため、次のとおり市職員等の給与・定員管理等の状況をお知らせします。(平成10.4.1現在)

区分	内 容	目的制度と共給
扶養手当	配偶者……………16,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人……………各5,500円 ただし、 配偶者のいない職員の場合には、扶養親族のうち1人は…11,000円 配偶者が扶養親族でない場合には、扶養親族のうち1人は…6,500円 その他の扶養親族1人につき……………2,000円 (満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は4,000円加算)	同じ
住居手当	〈借家〉月額2,000円を超える家賃を支払っている職員に対し負担している家賃の額に応じて最高27,000円(家賃が55,000円以上の場合)まで支給。 〈持家〉1,000円 ただし、住宅を新築・購入した場合5年間は2,500円	同じ
通勤手当	〈交通機関利用者〉負担している運賃の額に応じて最高50,000円まで支給。 〈交通用具使用者〉片道の使用距離に応じて、2,000円(2km以上5km未満)から最高20,900円(片道40km以上)まで支給。	同じ

区分	全 職 種	
	職 員	職 工
特別勤務手当(9年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合	33.6%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	17,500円
	手 当 の 種 類 (手当数)	15
	代 表 的 な 手 当 の 名 称	税務手当、社会福祉現業手当、用地交渉手当
時 勤 務 手 当 外 当	8年度	支 給 総 額……………1億3,055万1,000円 職員1人当たり支給年額……………340,864円
	9年度	支 給 総 額……………1億2,238万1,000円 職員1人当たり支給年額……………324,618円

区分	給 料 等 月 額	期 末 手 当
給 料	市長 859,000円 助 役 670,000円	(9年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 4.0月分
	収入役 611,000円 教育長 611,000円	
報 酬	議長 392,000円 副議長 316,000円	計 4.0月分
	議員 300,000円	

部門	職 員 数	対前年増減数		主 な 増 減 理 由	
		9年	10年		
一般行政部門	議会	4	4	0	企画・戸籍窓口業務の減、人事業務の増 保育所管理の委託化、介護保険業務の増 保健予防業務の減、健康増進業務の増、保健婦長員増 農地計画係と農地整備係を統合し係長を減 用地係と土木係を統合し係長を減
	企画	74	73	△1	
	総務	24	24	0	
	民生	82	82	0	
	衛生	18	20	2	
	労働	0	0	0	
	農林水産	31	30	△1	
	商工	11	11	0	
	土木	44	43	△1	
	小 計	288	287	△1	
	特別行政部門	教育	89	88	
普通会計	377	375	△2		
公営企業等会計部門	水道	21	21	0	国保業務の減
	下水道	16	16	0	
	その他	10	9	△1	
	小 計	47	46	△1	
合 計	424	421	△3		

(注)職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を有する特別職、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

Ⅹ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況 (各年4.1現在)

部門	区分	7年	8年	9年	10年	11年	12年	計
全 部 門	退 職		14	8	10	13	11	56
	採 用		9	5	9	10	10	43
	差引増減数		△5	△3	△1	△3	△1	△13
	職 員 数	436	431	428	427	424	423	423

将来の行政需要並びに第5次定員モデル及び全国類似団体職員数を考慮し、職員数を13人削減する。

② 定員適正化手法の概要
新規行政需要に対応しつつ事務の統廃合縮小、民間等への委託、機械化を進め、全体として人員増にならないように管理する。

部門	区分	7年	8年	9年	10年	11年	12年	計
全 部 門	退 職		16	20	19			55
	採 用		11	13	16			40
	差引増減数		△5	△7	△3			△15
	職 員 数	436	431	424	421			421

十日町市

Ⅰ 平成9年度人件費の状況 (普通会計決算)

住居基本台帳人口 (平10.3.31)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の 人件費率
44,608人	187億 868万円	4億 3,378万円	33億 4,432万円	17.9%	15.5%

(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

Ⅱ 平成10年度職員給与費の状況 (普通会計予算)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給 与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤続手当	計(B)	
375人	15億2,539万 2,000円	2億1,943万 6,000円	7億2,221万 3,000円	24億 6,704万円	657万 8,776円

(注)1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 給与費は当初予算に計上された額です。

Ⅲ 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成10.4.1現在)

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
十日町市	344,472円	42.11歳	292,545円	47.0歳
国	315,850円	39.3歳	283,812円	47.8歳

Ⅳ 職員の初任給の状況 (平成10.4.1現在)

区 分	十 日 町 市				国
	決定初任給	採用2年経過後 給料額	初任給	採用2年経過後 給料額	
一 般 行 政 職	大学卒	173,000円	187,000円	173,000円	187,000円
	高校卒	140,700円	150,500円	140,700円	150,500円

Ⅴ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成10.4.1現在)

区 分	学 歴	経験年数7年以上 10年未満	経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満
		一般行政職	大学卒	239,025円
	高校卒	194,567円	213,040円	291,760円
技能労務職	高校卒	185,000円	209,200円	245,440円

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合には、採用後の年数をいいます。

Ⅵ 一般行政職の級別職員数の状況 (平成10.4.1現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
8級	課長・参事	14	4.7
7級	課長・参事・課長補佐	17	5.6
6級	課長補佐・副参事	90	29.9
5級	係長・主査	91	30.2
4級	主任	31	10.3
3級	主事・技師	28	9.3
2級	主事・技師	24	8.0
1級	主事・技師	6	2.0
計		301	100.0

(注)1. 十日町市の給与条例に基づき給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3. 職員数は特殊な職種および技能労務職を除いたものです。

Ⅶ 昇給期間短縮の状況

区 分	合 計	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	その他一般職
9年度	423人	305人	58人	60人
	66人	38人	24人	4人
	15.6%	12.5%	41.4%	6.7%

Ⅷ 職員手当の状況

区分	十 日 町 市		国	
	(9年度支給割合)		(9年度支給割合)	
勤 続 手 当	6月期	1.6月分	6月期	1.6月分
	12月期	1.9月分	12月期	1.9月分
	3月期	0.55月分	3月期	0.55月分
	計	4.05月分	計	4.05月分
退 職 手 当	(支給率)	自己都合	(支給率)	自己都合
	勤続20年	21.0月分	勤続20年	21.0月分
	勤続25年	33.75月分	勤続25年	33.75月分
	勤続35年	47.5月分	勤続35年	47.5月分
平均支給額	9年度	71万	9年度	71万
	1人当たり	8,800円	1人当たり	8,800円
	平均支給額	2,153万	平均支給額	2,153万
	3,839円	3,839円		
その他の 加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)	定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)	定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)	定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)
	退職時特別昇給	1~2号給	退職時特別昇給	20年以上勤続者1号俸

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

十日町地域広域事務組合
十日町市川西町衛生施設組合

職 員 給 与 を

地方公務員の給与・退職手当等については、国や県・他市町村をはじめ地域の民間事業所などと均衡を図るように定められています。そこで、

衛生施設組合			
区分	一般行政職		
	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
8級		—	—
7級	局長	1	7.7
6級	次長・係長	3	23.1
5級	主査・主任	7	53.8
4級		—	—
3級	技師	1	7.7
2級	技師	1	7.7
1級		—	—
計		13	100.0

1 平成9年度人件費の状況(普通会計決算)

区分	管内基本台簿人口(10.3.31)	産出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の参考人件費率
広域事務組合	80,575人	16億5,451万2,000円	7,556万8,000円	10億4,639万円	63.2%	54.0%
衛生施設組合	53,086人	7億3,103万1,000円	1,521万4,000円	1億8,005万円	24.6%	23.0%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2 平成10年度職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
広域事務組合	118人	4億7,735万円	1億1,841万2,000円	2億2,679万3,000円	8億2,255万5,000円	697万805円
衛生施設組合	21人	8,364万2,000円	1,673万8,000円	4,081万9,000円	1億4,119万9,000円	672万3,761円

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。
2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

3 昇給期間短縮の状況(普通会計) (平成9年度)

区分	合計	一般行政職			消防職
		技能	労務職	消防職	
広域事務組合	職員数(A)	110人	4人	106人	
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	15人	1人	14人	
	比率(B/A)	13.6%	25.0%	13.2%	
衛生施設組合	職員数(A)	22人	14人	8人	
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	4人	1人	3人	
	比率(B/A)	18.2%	7.1%	37.5%	

■ 期末手当・勤勉手当・退職手当・扶養手当・住居手当・通勤手当は、市職員と同額のため省略します。

4 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成10.4.1現在)

区分	一般行政職		技能労務職		消防職		医療職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
広域事務組合	339,175円	43.9歳			334,230円	39.8歳	355,133円	41.3歳
衛生施設組合	352,100円	45.4歳	301,800円	48.4歳				
国	315,850円	39.3歳	283,812円	47.8歳	335,090円	40.6歳		

(注) 1. 消防職については、公安職川で掲載してあります。
2. 医療職については、給料の調整額(獣医師)を含んでいます。

5 職員の初任給の状況 (平成10.4.1現在)

区分	職 階	広域事務組合		衛生施設組合		国	
		初任給	採用2年経過後給料額	初任給	採用2年経過後給料額	初任給	採用2年経過後給料額
一般行政職	大卒	173,000円	187,000円	173,000円	187,000円	173,000円	187,000円
	高卒	140,700円	150,500円	140,700円	150,500円	140,700円	150,500円
消防職	大卒	191,100円	208,500円			191,100円	208,500円
	高卒	158,900円	172,700円			158,900円	172,700円
医療職	大卒	205,200円	218,600円				
	高卒						

6 級別職員数の状況 (平成10.4.1現在)

区分	広域事務組合								
	消防職		一般行政職		医療職		獣医師		
	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
7級	消防監・消防長	1	0.9	—	—	—	—	—	—
6級	司令長・次長・署長・課長	6	5.4	係長	3	75.0	家畜指導診療所長	1	33.3
5級	司令・次席・課長補佐・小隊長・分遣所長	10	9.0	—	—	—	—	—	—
4級	司令補・係長・分遣所副所長	41	37.0	—	—	—	—	—	—
3級	士長・主任・分隊長・副分隊長	14	12.6	—	—	—	主任獣医師	2	66.7
2級	副士長・副分隊長	9	8.1	—	—	—	—	—	—
1級	消防士	30	27.0	主事	1	25.0	—	—	—
計		111	100.0		4	100.0		3	100.0

(注) 1. 当組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

区分	広域事務組合		衛生施設組合	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	支給対象職員1人当たり平均支給年額	手当の種類(手当数)	代表的な手当の名称
職員全体に占める手当支給職員の割合	98.9%	消防職 29,684円 医療職 137,203円	5	緊急車運転手手当、災害出動手当、夜間消防手当、緊急診療搬送手当等
手当の種類(手当数)		159,756円	4	清掃手当、危険手当等

区分	広域事務組合		衛生施設組合	
	支給総額	職員1人当たり支給年額	支給総額	職員1人当たり支給年額
8年度	1,678万4,931円	19万8,470円	277万5,353円	12万6,152円
9年度	1,951万3,273円	19万3,201円	319万4,308円	15万2,109円

7 特別職の報酬

区分	報酬年額	区分	報酬年額
管理者	32,000円	十日町市消防団長	100,000円
副管理者	30,000円	// 副団長	70,000円
収入役	30,000円	// 分団長	54,500円
議長	32,000円	// 副分団長	39,500円
副議長	30,000円	// 部長	32,500円
議員	30,000円	// 班長	23,000円
—	—	// 団員	16,700円

今月のテーマ

「私の冬仕度」

もうすぐ12月。市内の各家庭では冬仕度に追われています。今月は、厳しい冬に備える雪囲いや野菜菜漬をしている方の声をお聞きました。



来月のテーマ

「雪まつりは50回」

来年は、十日町雪まつりが産声を上げて50回(半世紀)を迎えます。そこで、この記念すべき第50回雪まつりに様々な面から携わる人たちの声をお聞きます。

- ◆投稿される方へ はがきや来行などいづれの方法でも構いません。なお紙上匿名は構いませんが、お名前、住所、電話番号だけは明記してください。
- ◆送付先 12月10日休までに企画人事課 広報広聴係 (〒948-8501十日町市千歳町3-3 ☎57-3111内線213)



根津芳安さん
(桜木町・73歳)

私が晩秋の風物詩である庭木の囲いとかかわるようになってからは、定年後の60歳になってからです。シルバー人材センターに仲介をいただきながら、秋は10月末から11月20日ごろまで、春は囲い外しに雪解けから10日間ほど精を出します。

庭木の囲いは雪国にみられる特色で、一般的にはやっかいな作業だと思われがちですが、私はそうは思いません。奥深い伝承技術の世界であり、厳しい自然の中に育つ植物への思い入れや、愛情を形にしたものだと思います。

雪囲いの中に文化がある

います。一口に囲うといっても木の種類や立っている場所、枝や幹の伸びている方角、きつく縛っている木といけな木、屋根から下ろした雪が積まれる場所など繊細な心配りが必要です。

縄の縛り方や囲いの組み方も様々で、一人前になるには年輪を必要とします。私も最初はシルバー人材センターの先輩で、農家出身の方から一つひとつを教わったものです。

今は市街地を中心にそれぞれの庭先に出かけていますが、楽しみは多くの方と知り合いになれること、皆さんからお庭への思い入れや、木にまつわる歴史などを教えていただけることです。家ごとに大切にしている木があり、植えた先祖の思い出が詰まっているものです。

中には「雪囲いの時期を過ぎ

故郷

とおかまちが
いちばんいいて

五十嵐順子さん

千葉県我孫子市白山3丁目8-10-304 (市内袋町出身・50歳)



それは今年の9月のこと。十日町市東京事務所の樋口さんが同学年ということもあり、東京圏在住の十日町中学校・昭和38年卒業生で集まろうということになったのです。会場は銀座。果して35年振りに集まった30余人のほとんどもは、会ったこともないような初老の男女。けれど自己紹介をし、話していくうちに髪や顔に刻まれた歳月が消え、魔法が解けていくように昔のS君やRちゃんの顔に戻っていくのが楽しく、また不思議でした。結婚してからの私の人生は、夫の転勤に伴い、長崎、高橋、横浜、我孫子、仙台と転々とし、ニューヨーク、ロサンゼルスに駐在を終え、今年帰国したばかり。まったくさすらいの人生だと思ってしまうけれど、私に似合っているかもしれない。

母が癌で入院していたころ、毎月バスで八箇峠を越えました。新緑の萌え出るころ、谷ウツギのピンクの花が谷を覆うころ、萩やススキが車窓に届くほど伸びるころ、魚沼三山に冠雪のころ、ああ故郷はこんなに美しいと感慨を新たにしました。あれは母が私にくれた最後の贈り物だったように思います。やがて父も他界し、家も手放し、「故郷」とは「喪失」の思いへ。4年前、父母への鎮魂の思いを込めて歌集を上梓しました。心の中では遠くなりましたが、なつかしい友がいて季節のものを届けてくれます。慕わしくあつたかく、胸の震える思いのする故郷です。



長津シンさん
(川治内後・72歳)

雪国の温かな家庭の味、野沢菜漬

が徐々に失われつつあります。漬け菜でさえ、お店に行けば一年中手に入る時代です。

うに昔ながらの1束2貫目(約8キログラム)で出荷しているのは野沢菜だけです。

昔は晩秋になればどの村でも、家の周りの清流で漬け菜洗いをする光景が見られました。我が家でも昔から漬け菜を作り続け、最盛期の昭和30年代には、ひと秋に千貫(約4トン)を出荷したこともあるんですよ。今でも最盛期の約半分の5アールで栽培をしています。清流が失われたため、菜洗いは井戸水に頼らざるをえません。

各家庭でも、2貫目の菜にどれだけの塩を使うかといったような分量や調味料などに工夫を凝らし、それぞれの家の味というものを持っていました。住宅事情や食生活の変化とはいえ、漬け菜を作る家庭が少しずつ減っているのは寂しいことです。

野沢菜は、昔から越冬用の保存食としてこの地方には欠かせない味覚でした。調理方法も「漬け菜」をはじめ、「切りざい」や「煮菜」「菜飯」など様々なものがあります。

私も子供のころは冬に学校から帰ると、じろばたの周りで母の作った野沢菜の料理をおやつ代わりに食べたものです。

私は、雪に埋もれるような厳しい自然の中だからこそ野菜をいかに保存するかといった知恵が芽生え、様々な文化が育まれてきたと思うのです。こたつを囲んで熱いお茶を飲みながら、漬け菜を肴に家族のだんらんを過ごす、そんな光景に雪国の原点を見るような気がします。

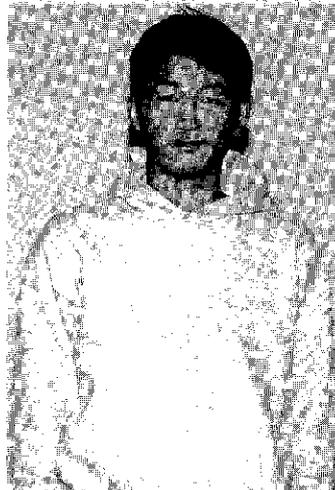
ところが最近では食生活が豊かになった反面、食材の季節感やその土地の素材といったものが

このほかにも我が家のこだわりの一つとして、「種は野沢菜の原種」を現地で買い求め、毎年9月8日に種をまくことにしています。世間では様々な野菜が作られていますが、漬けやすいよ

種「を現地で買い求め、毎年9月8日に種をまくことにしています。世間では様々な野菜が作られていますが、漬けやすいよ

青春ネットワーク④

岡村賢吾さん・1978年生
前岡村鋼業所勤務・20歳

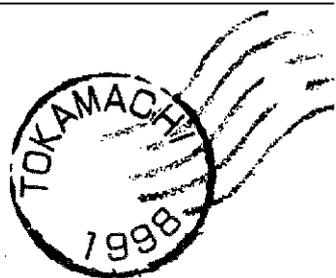


東京の専門学校で建築を2年間学んだ後、今年の8月から父の経営する岡村鋼業所で働いています。職場では、父を含む6人の大先輩に様々なことを教わりながら、鉄筋の組み立てに励む毎日です。高校時代もアルバイト程度に今の仕事を手伝ったことはありますが、男が一生の仕事と誓ってこの職場を選んだからには、1日も早く一人前になりたいと思います。

趣味はサッカーと野球です。時間をみつければ、高校時代の友人・先輩たちとプレーしています。気軽につきあえる友人に恵まれたことが本当に財産だと思っています。そして、新たにこの冬からはスノーボードにも挑戦しようと思っているんですよ。

生活の目標としては、できるだけ早く明るく仲の良い家庭を持ちたいという夢があります。夢に一步步近づくためにも、早く一人前になることが今の自分にとって最大の目標です。

※父の背中が良き目標と語る岡村さんの紹介で次回は滝沢陽子さんにバトンタッチ。



十日町市・東京事務所

〒104-0061 東京都中央区銀座4の10の12
銀座サマリヤビル5階
TEL 03-35546172 30 (FAX 兼)

東京六箇会総会に

初めての参加

東京の10月は記録的な暑さだったようですが、11月に入り随分しのぎやすくなってきました。10月下旬から11月にかけて、事務所が関係したり、関心を寄せたりしている行事が数多くありました。その一部を紹介いたします。

ついでに来年3月になるとのことです。続いて11月3日(火)には、この夏に十日町市にも案内のあった多摩市の「多摩フェア」へ、いくつかの地方の市町村も参加し、これも大変なごわいでした。葛飾区のアラビヤに参加できなければお願ひしようかと思っています。

10月30日(金)から3日間、東京ドームで開かれた「第8回新潟フェア」は盛況のうちに幕を閉じました。入場者は昨年より多かったにもかかわらず、売上は少なかつたようで、不景気が一段と強まっているのではと感じられました。

さて、旧六箇村出身の皆さんで構成する「東京六箇会」(桑原利清会長、塩之又)の総会が11月8日(日)に大塚の割烹・川金で行われました。桑原林造副会長(塩之又)にお願ひして初めて出席させていただきました。30人近くの皆さんが集まり、大変なごやかで、かつにぎやかな会でした。

この新潟フェア開催も今年限りのため、その代替としての意味で、10月18日(日)に「葛飾区産業フェア」を見学しました。来場者が大変多く十分代わりになると確信しましたので、27日(火)に区の外郭団体である葛飾区地域振興協会を訪問し、来年は参加したいと願ひしました。この返事に

感謝しています。徳永千秋さん(船坂)、広田ヨキさん(二ツ屋)ら大勢の皆さんと親しく懇談したり、大好き十日町市と東京十日町会を紹介したり、「越後妻有8万人ステキ発見」の資料をお配りしたりと、有意義なひとときを過ごすことができました。感謝しています。

相談コーナー

- ① 定例行政相談 12月11日(金)
- ② 交通事故相談 12月14日(月)
- ③ 巡回職業援助相談 12月18日(金)
午前10時～午後3時
会場：市民相談室
- ④ 高齢者職業相談
毎週月曜日～金曜日
午前9時～午後4時
会場：高齢者職業相談室
- ⑤ 法律相談
12月10日(休) 高橋信行弁護士
12月24日(休) 高橋賢一弁護士
午後1時30分～午後4時
会場：市役所市民相談室
電話で市民生活課へ要予約。

テレホンサービス

電話 10日町市観光情報 57-0600

暮らしのダイヤル 025-285-7000

- 11/30～12/7 家電製品の発煙・発火に注意
- 12/7～12/14 上手なお酒の飲み方
- 12/14～12/21 消費生活相談事例～展示販売のトラブル～
- 12/21～1/4 住まいのカビ・ダニを防ぐには



かけませんか

おもちゃ図書館

子育てについての悩みなどがあり
ましたらお気軽にご相談ください。
■日時 12月3日(木)・17日(木)午前9
時30分～11時30分 場所 勤労青少年
ホーム 問合せ 健康福祉課児童
家庭係へ。

12月の「なかよひ」イベント

■日時 12月1日・8日・15日・22
日の各火曜日 場所 サンクロス十
日町 問合せ 公民館本館 (☎57-
5011) へ。

第15回民謡舞踊大競演会

■日時 12月6日(日)午前9時～午後
5時 場所 クロス10 入場料 前
売 千500円(当日は千800円) 開
演 10時

川治地区公民館

落語の夕べ

■日時 12月8日(火)午後7時～ 場所 川治地区公民館 出演 桂歌助
さん 入場料 500円 問合せ 川
治地区公民館 (☎52-2223) へ。

第9回十日町市芸術協会

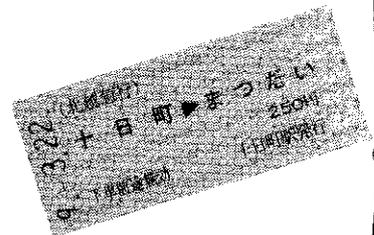
チャリティー展覧会

■日時 12月5日(土)・6日(日)午前9
時～午後9時(ただし6日は午後5
時まで) 場所 公民館本館ギヤ
ラリー 内容 小作品の展示・販売 売
上げ金は美術館建設のために積立
てられます 問合せ 公民館本館
(☎57-5011) へ。

'98デザイン

マインドフェア

■日時 11月28日(土)～12月1日(火)
午前10時～午後5時(ただし最終日は



マイレールほくほく線

12月の
ほくほく線
ほくほく線沿線情報

十日町おやこ劇場

クリスマス会

■日時 12月6日(日)午後1時30分～
3時30分 場所 サンクロス十日町
内容 パネルシアター、キャンドル
サービス、プレゼント交換(300円程
度のプレゼント持参のこと) 問合せ
水落静子 (☎56-2144) へ。



加しませんか

第4回市民書き初め大会

■日時 1月17日(日)午後0時30分～

◆キャンドルコンサート ◆12月13日(日)午後2時～ ◆新堀芸術
学院メモリアルホール(大島駅から浦川原行バス5分) ◆赤い
キャンドルが揺れるクリスマススムード満点のホールで、「赤鼻の
トナカイ」「あわてんぼうのサンタクロース」など、おなじみの
クリスマスソングが演奏されます。 ◆一般2千500円、学生千
500円 ◆新堀芸術学院 (☎025559-413444) へ。

◆障害者の日記念事業 ◆12月6日(日) ◆上越市立水族博物館(直
江津駅からタクシー15分) ◆魚・貝等を直接手で触れる展示を
行います。 ◆身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉
手帳を持つ人、普段介助者とともに外出する高齢者、介助者1
人も無料で入館できます。 ◆上越市立水族博物館 (☎0255
-4312449) へ。

◆キャンドルコンサート ◆12月5日
(土) ◆虫川大杉駅着のほくほ
く線の列車にすべて対応し
たシャトルバスあり。 ◆ハ
ーフパイプ新設(1月上旬)、
託児所開設(生後6か月か
ら利用可)、シニア1日券・
半日券が割安。 ◆キューピ
ットパレイ (☎025559
-312041) へ。



公営住宅入居者募集

●募集住宅＝谷内市営住宅（中層耐火構造3階建（昭和59年建設）1戸●間取り＝6畳2室、4.5畳1室、ダイニングキッチン●家賃＝18,100円～39,700円（収入により異なります）●申込み＝11月25日（水）～12月11日（金）までに建設課雪野利雪対策室建築住宅係へ。

スポーツ・レクリエーション

＜冬休み短期水泳教室＞
●日時 12月24日（水）28日（月）午前10時30分～11時45分（ただし、27日（日）は午後1時30分～2時45分）●場所 十日町体力つくりスイミングスク
十日町体力つくりスイミングスク

3時30分開始所 クロス10番参加費
●一般（高校生含む）千円、中学生以下5百円●申込み 12月20日（日）までに公民館本館または各地区公民館へ。●問合せ 田中澄雄（姿1☎58-2184）へ。

えぶろんくッキング教室
●日時 12月18日（金）午後6時～8時30分●場所 東北電力㈱十日町営業所●内容 クリスマスマスターティール理参加費 千円●定員 18人（申込み多数の場合は抽選）●申込み 東北電力㈱十日町営業所（☎52-3107）へ。

10年度 青色決算説明会

時間	対象者	会場
12/3（水） 10:00～11:30	十日町農業青申会 （出機分）	ラポート十日町
	十日町協和青申会	
13:30～15:00	中条地区青申会	下条地区公民館
	中条地区青申会	
	下条地区青申会	
12/4（木） 10:00～11:30	水沢青申会	水沢商工会
	水沢地区青申会	
12/7（日） 10:00～11:30	十日町美容青申会	十日町商工福祉会館 4階大ホール
	十日町中央青申会	
13:30～15:00	一日町飲食業青申会	十日町市会
	一日町中島河津青申会	
12/8（月） 10:00～11:30	十日町東青申会	大井田コミュニティーセンター
	東地区青申会	
13:30～15:00	吉田地区商工青申会	吉田地区就業改善センター
	吉田地区青申会	
12/8（月） 10:00～11:30	十日町農業青申会 （中里含む）	十日町農業協同組合本所
	十日町・中里農業青申会	

●問合せ 十日町税務署（☎52-3181）へ。

●三情報（保健）

◆1日人間ドックを受けましょう
4月から実施している1日人間ドックは、募集人数に現在60人の余裕があります。国保で総費用（税込）の6割を助成します。受診を希望し、次に該当する人は、ぜひ受診してください。なお、募集人数になりしだい受付を終了します。

●対象者 ①昭和3年4月2日～34年4月1日までに生まれた人の十日町市の国民健康保険に加入している人 ③国民健康保険料を完納している

●参加費 ①会員 4,830円、非会員 6,090円 ●その他 送迎バス運行（525円） ●申込み 十日町体力つくりスイミングスク（☎58-3343）へ。

④今年度まだ人間ドックの助成を受けていない人 ⑤住民検診を受けていない人 ●受付に必要な物 ①国民健康保険被保険者証 ②印鑑 ●実施機関と助成後の自己負担 ①労働衛生医学協会検診センター（十日町病院前） 15,120円（子宮がん検診者は15,960円） ②中条病院男性のみ受付 13,400円 ※どちらの機関も30人ほど受診できます。

●申込み 市民生活課国保係へ。

◆出稼ぎに出られる人へ

国民健康保険の加入者で、出稼ぎのため保険証を家族と分ける必要のある人は届け出が必要です。●届け出に必要な物 ①保険証 ②印鑑 ③行き先の住所 ●問合せ 市民生活課国保係 ④番窓口へ。

福祉の窓

「介護保険」

申請からサービスを 受けるまで

■申請

市役所で受け付けをします。家族の方やサービス事業者が代理で申請できることになっています。

■要介護認定

①申請のあった人に対して市が訪問調査を行うとともに、かかりつけの医師の意見書をとります。

②訪問調査結果と医師の意見書を資料にして審査会が開催されます。

この審査会は要介護認定審査会といい、保健・医療・福祉の専門家で構成されます。そして、この認定審査会で申請があった人の要介護度を決定します。

■介護サービス計画の作成
介護保険で定められているサービスは、サービス計画に基づいて提供されます。

このサービス計画（ケアプラン）はサービスを受ける人が作ることもできますが、実際には、介護支援専門員と呼ばれる人たちが代行して作るケースがほとんどになると思われます。もちろん介護支援専門員が代行して作る場合には、最終的にはその内容について、本人の同意を得ることになります。

※要介護認定のところでお話したかかりつけの医師の意見書と、このサービス計画作成の費用にかかる自己負担はありません。

■サービス利用

前述までの手続きを経て、サービスを利用することができます。

なお、更新は最低でも半年に1回となります。

また、状態が変わり、受けるサービスを変更すべきケースが生じた場合も、同じ手続きを経てサービスを利用することになります。

12月の交通安全キャンペーン

飲酒運転を追放しよう
～つよ～い信念が一番！～

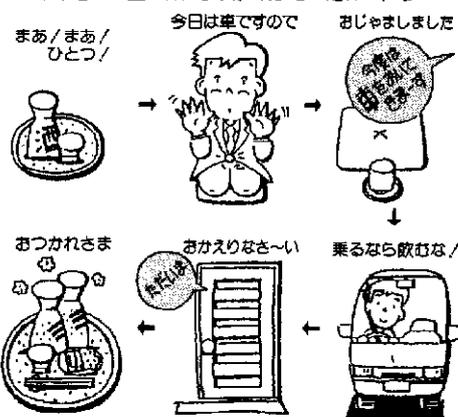
年末の交通事故防止運動
～12月11日頃から
12月31日までの21日間～

〈運動のスローガン〉

嫌いです 飲んで乗る人 飲ませる人

死亡事故等の重大事故につながる飲酒運転を家庭・職場・地域ぐるみで追放しましょう。

安全は 目くばり気くばり 思いやり



市内の10月中の交通事故発生状況 () 累計

年	発生件数	負傷者数	死者数	物件事故数
10年	21 (202)	26 (229)	0 (4)	42 (457)
9年	27 (184)	33 (218)	1 (3)	47 (433)

◆心の健康相談

●日時 12月15日(火)午後1時30分～3時
●場所 10日町保健所 ●担当 山下医師(中条病院) ●問合せ 10日町保健所(☎57-2400) または健康福祉課保健予防係へ。

◆特設人権相談所開設

●日時 12月4日(金)午後1時～4時
●場所 10日町合同庁舎(シルクモール前) ●相談内容 不動産登記、会社・法人登記、戸籍・国籍・供託、人権問題など ●相談料 無料 ●問合せ 10日町支局総務係(☎52-2575)へ。

◆北越急行株式会社募集

●募集職種 ①施設技術・鉄道施設等の保守・管理業務 ②電気技術・電力・信号・通信の業務 ●募集人数 各1人 ●入社時期 平成11年4月1日 ●勤務地 10日町工務区(松代町)

◆自衛隊生徒募集

●応募資格 10日町日本国籍を有し、平成11年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業業者(11年3月卒業見込を含む) ●試験 1次試験(学科) 1月5日(火) ●特典 ①3年間の教育終了時に高等学校卒業資格が得られます ②特別職国家公務員として給与・ボーナスが支給されます ③「防衛大学校」「一般大学」「パイロット」等への道も開かれています ●申込み 11月4日(月)までに自衛隊新潟地方連絡部長岡出張所(〒940-0008 2長岡市千歳1-3-27 ☎0258-33-0256)へ。

◆12月は「世界人権宣言50周年・人権擁護委員制度50周年記念月間」

●強調事項 ①考えようあなたの人権わたしの人権 ②世界人権宣言50周年 ③子供の人権を守ろう ④国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう ⑤部落差別をなくそう ⑥女性の地位を高めよう ⑦障害のある人の完全参加と平等を実現しよう ⑧高齢者を大切にすることを育てよう

◆卯年生まれの家族・個人募集しています 市報とのかみちでは、恒例となつた来年の干支生まれ(12月25日号に掲載)の家族・個人を募集しています ●対象 ①3世代子供・親・祖父母などに渡つて卯年生まれの人がある世帯(1世帯) ②卯年生まれの人(兄弟・夫婦など)で希望する人も可 ③14人(先着順) ●申込み 12月4日(金)までに電話で企画人事課広報係へ。

総合体育館・市民体育館夜間開放種目一覧表 (平成10年12月～11年4月)

種目	総合体育館		市民体育館	
	PM 5:30	PM 7:30	PM 5:30	PM 7:30
バドミントン	PM 5:30	PM 7:30	PM 5:30	PM 7:30
卓球	PM 5:30	PM 7:30	PM 5:30	PM 7:30
サッカー	PM 5:30	PM 7:30	PM 5:30	PM 7:30
ソフトテニス	PM 5:30	PM 7:30	PM 5:30	PM 7:30
バレーボール	PM 5:30	PM 7:30	PM 5:30	PM 7:30
ソフトテニス	PM 5:30	PM 7:30	PM 5:30	PM 7:30
バドミントン	PM 5:30	PM 7:30	PM 5:30	PM 7:30
卓球	PM 5:30	PM 7:30	PM 5:30	PM 7:30
サッカー	PM 5:30	PM 7:30	PM 5:30	PM 7:30
ソフトテニス	PM 5:30	PM 7:30	PM 5:30	PM 7:30
バレーボール	PM 5:30	PM 7:30	PM 5:30	PM 7:30

☑は年間を通して行事が予定されています。空欄箇所は専用で使用できます。 ●問合せ 総合体育館(☎52-4377)へ。

冬こそ総合体育館で汗を流そう
総合体育館では、これからの冬期間の健康体力づくり、左表のように夜間開放種目を指定します。また、屋内グラウンドは、寒い冬でも安心して野球、ゲートボール、サッカーなどが楽しめるように暖房設備が完備されています。寒い冬はつい家の中に閉じこもりがちになります。屋外スポーツのない冬こそ、総合体育館を有効

トレーニング会員募集中
7月からの登録会員数が千人を突破しました。会員になるためには、初回利用時に登録講習会を1回受講するだけです。あらかじめ電話で予約を入れて受講してください。その後は随時利用できます。

冬こそ総合体育館で汗を流そう
総合体育館では、これからの冬期間の健康体力づくり、左表のように夜間開放種目を指定します。また、屋内グラウンドは、寒い冬でも安心して野球、ゲートボール、サッカーなどが楽しめるように暖房設備が完備されています。寒い冬はつい家の中に閉じこもりがちになります。屋外スポーツのない冬こそ、総合体育館を有効

にご利用ください。
※ご利用案内
▼個人使用 個人的な練習、ランニング、左表の夜間開放指定日や各種教室の実施日にどなたでも使用できます。
▼使用料 各自施設使用券(1回券もしくは年間使用券)を購入してください。
▼専用使用 主に団体として練習や試合などに使用できます。左表開放種目を指定していない時間帯で、空欄箇所であれば専用で使用できます。お早めにご予約ください。また、使用料は使用後に納入してください。



12月の乳幼児健康診査

事業名	期日	受付時間	対象児
3歳児健診 <small>3歳6か月児が対象です</small>	9日(休)	午後1時～1時45分	7年6月生まれの幼児
1歳6か月児健診	10日(休)	午後1時～1時45分	9年6月生まれの幼児
4か月児健診 ならびに 育児学級	16日(水)	午後1時～1時30分	10年8月生まれの乳児
10か月児身体測定	22日(火)	午前9時15分～10時	10年2月生まれの乳児 <small>【予定外でも希望する乳児】</small>

会場は保健センターです

- ※1歳6か月児、3歳児健診の幼児は、歯科健診がありますので、歯をきれいに見かいて来て下さい。(3歳児健診は尿検査もあります)
- ※4か月児健診に来られない人は、小児がん(神経芽細胞腫)尿検査セット・乳児一般健康診査受診票を健康福祉課に取りに来て下さい。
- ※平成7年7月生まれの子の保護者へ
3歳児健康診査では視聴覚検査を実施します。1月の健診対象者に検査セット等を送付しますので、12月15日を過ぎて届かない人は、健康福祉課保健予防係まで連絡して下さい。

12月の健康相談

会場	期日	時間
保健センター	7・14・21(月)	午前9時～11時30分
新産コミュニティセンター	8日(火)	午前9時～11時30分
大井町コミュニティセンター		午後1時30分～4時
川治地区公民館		午前9時～11時30分
北和会館		午後1時30分～4時
就業改善センター	17日(木)	午前9時～11時30分
山谷集会所		午後1時30分～4時
飛渡地区公民館		午前9時30分～11時30分
羽根川荘	18日(金)	午前9時～11時30分
水沢地区公民館		午後1時30分～4時
平成園	25日(金)	午後1時30分～4時
中条地区公民館		午前9時～11時30分
北原集落センター		午後1時30分～4時
下条地区公民館		午前9時～11時30分
上新田公民館		午後1時30分～4時

- ※血圧が心配、食事療法を知りたい、心に悩みがあるなどの人は、どうぞご相談を!
- ※健康手帳をお持ちの方はご持参ください。
- ※問合せ=健康福祉課健康増進係

12月の献血車

- ◆全血献血 5日(出)(終日) ライオン堂
13日(日)(終日) 妻有ショッピングセンター
- ◆成分献血 1日(火)(終日) 新潟県総合庁舎
16日(水)(終日) 十日町市役所
- *受付時間 午前10時～正午、午後1時～4時
- *成分献血は、事前に健康福祉課保健予防係に電話で申し込んでください。所要時間は約60分です。

酒井さんは、昭和49年10月に保護司の発令を受けて以来、24年間という長きにわたり社会奉仕の精神をもって、女性としてのやさしさと母親としての温かく広い心で、犯罪の予防や罪を犯した人たちの更正、善導に尽力されました。また、この間更生保護婦人会の会長も歴任され、保護運動の中核的存在として活躍されてきました。



酒井シゲさん (稲荷町4)

**更生保護功労で法務大臣表彰
保護司として更正・善導活動に貢献**

防止活動などに取り組んでいます。今回の表彰は、これら長年の活動が評価されたものです。

歯の用心 Q&A

Q 歯磨剤は使った方がよいのでしょうか。
A 酵素入りや薬用など、たくさん歯磨剤が市販されていますが、どれを使用しても短時間での歯磨きではあまり効果が期待できません。歯磨剤の多くは、研磨剤や界面活性剤、香料、保湿剤等を主成分にしていますので、歯を白くしたり、口の中をさわやかにしたりする効果があります。しかし、歯磨きをする場所が限られていたり、時間が短くなったりしがちで、なかなかうまく磨くことができません。また、毛先を使って磨く感覚がつかみにくく、歯の表面に細かな傷を付けたたりすることもあります。

一回に5分から10分という歯磨きの時間が必要ですが、はじめは歯磨剤なしでテレビを見ながら、あるいはお風呂に入りながら歯磨きをし、その後歯磨剤を使うというのが理想的な方法です。歯周病予防に薬用歯磨剤は不要ですが、虫歯の予防には、大人でも子供でもフッ素入り歯磨剤の使用をお勧めします。



むし歯のないよい歯の子

10月の3歳児健診を受けた子35人

よい歯の子	住所	保護者
村山美咲	(土市4)	博志
西川舞	(四日町第2)	正隆
布施千尋	(伊達3)	克也
橋本麻央	(中条島)	正己
児玉春菜	(春日町2)	良信
二瓶結花	(田川町3)	祐司
小山雄也	(美雪町3)	義徳
水落哲朗	(蟹沢)	隆

12月の休日救急医

- 6日(日) 大島医院 (川原町) ☎52-2957
- 13日(日) 大坪医院 (四日町新田2) ☎57-6100
- 20日(日) 庭野医院 (寿町4) ☎52-2711
- 23日(水) 天皇誕生日
- 川西町診療所 (川西町) ☎68-2034
- 27日(日) 池田医院 (本町西1) ☎52-2581
- 29日(火) 至誠堂医院 (西浦町東) ☎52-3276
- 30日(水) 第二藤巻医院 (川西町) ☎68-2018
- 31日(木) 田中外科医院 (田中町本通り) ☎52-2403

11月29日(日)の休日救急医は、長山医院から津南病院(☎85-3161)に変更になりました。

Buon Giorno! COMO-TOKAMACHI 32

コモ湖畔の別荘 ビツラ・メルツイデリール



長らく休んでいたコモ湖畔の別荘を巡る旅を今月から再開します。ベッラージョ市内に建つビツラ・メルツイデリールは18世紀初頭に建てられた新古典派様式の建物です。当時の所有者メルツイデリール公爵は、巨万の富を持ち政治家としても頂点を極めた人物です。そのことは彼の大親友が皇帝ナポレオンであったことからもうかがい知れます。

この別荘に施されている新古典派様式は18世紀に登場した潮流で、その質感は17世紀にもてはやされた豪華絢爛なバロック様式とは対比的に、シンプルさを特徴としています。とはいえ建物の内装にはゴッホと同格に評されるフランドル派の画家リュベンスやヴァンディックなどの作品

が数多く飾ってあります。かつてこの別荘を訪れたお客の中には帝政ロシアの皇后やオーストリア皇帝、音楽家のリストもいます。別荘の景観に触発されたりストはこの地で有名なピアノ作品を2つ創作しました。

メルツイデリール公爵自らが設計した庭園には、プラタナスの並木道や咲き乱れる花々とともに、エジプトやローマ、古代ギリシャの彫刻など様々な遺跡が持ち込まれています。壮大な庭園はその美しさとともにメルツイ家の繁栄ぶりを物語っています。この別荘は3月～10月に見学もできますので、機会があればぜひ訪ねてみてください。

※文章と日本語訳はアドウア・カスターニヨさん。

さらし柿の失敗 総合マクト



スクールNOW

いつでもどこでも
輝くひとみ・あふれる笑顔
～さまざまな活動の場に
保護者や地域の方々の
協力や参加の場を～

十日町小学校

№.32



現在、PTAと一緒に人材バンクや学習ボランティアの充実を進めています。人材バンクは、その道のプロに子供たちの学習活動を支援いただくものです。学習ボランティアは、教材園の運営や実習、学年行事等でお手伝いいただくものです。

人材バンクを活用して、染め物体験や星座観察、宅急便の仕組等の学習をしました。学習ボランティアでは、よもぎ団子づくりやじゃがいもの植え付けなどを行いました。

左の写真は、先日の持久走記録会の一コマです。校舎の周囲に1周1キロの整備されたコースがあります。応援も兼ねて誘導を保護者の方々をお願いしました。オープン参加の方からは「最後の上りがとてもきつかった」という感想をいただきました。

参観日や行事、PTA活動等のあらゆる機会を通して、様々な場面へのお力添えをお願いしています。今後は、遠足や見学、スキー学習等へと広がっていきます。

11ページに掲載した、十日町まちづくりシンクタンク委員(委員長は常勤の役員で、塾長を補佐するとともに事務事業を統括する事務局長的な存在)募集の記事を読んでいただけたでしょうか。より優秀で意欲のある人材を採用したいとの観点から、全国公募へ当然市内の方も応募可能ですがという方法をとっています。今月26日に発刊されるリクルート・ピーニング(求人情報雑誌)にもこの募集記事が掲載され、記事は全国を駆け巡ります。また、月刊紙などにも情報提供し、記事掲載してもらおうようお願いする予定です。ぜひ大勢の方から応募してもらいたいです。さて、このシンクタンクは、市民・経済界そして市が協力し合いながら、十日町市のまちづくりを行う組織です。シンクタンク設立については8月25日号でもお知らせしたとおり、今年春から経済4団体(商工会議所、織物組合、農協、建設業協会)と市、そして里創プラン十日町ステーション検討委員会の代表者で構成する設立準備委員会での検討を行ってきました。そして間もなく、シンクタンクも立ち上がる予定です。シンクタンクの詳細については、12月10日号で4ページの特集を組んでお伝えする予定です。

ホットひと息 編集*集*室

十日町市民の願い

雪の国のきもの町で
今日よりすばらしい
明日を夢みて
今日に限りない
感謝をささげ
今日を人々のために
働けることを
念じてやまない

市の木

